

東京SR経営労務センター 平成29年度 第3回研修会

弁護士 浅井 隆 氏 による

『問題社員・労使トラブルへの対応実務』

企業の中に問題社員は1人2人いるものです。また労使トラブルは、人を雇用している以上いつ発生しても不思議はありません。しかし、そういったことに我慢をして対応しないままでは問題は大きくなり、職場は疲弊します。とはいえ、どう対応したらよいか具体的に分からないともいえます。

本研修会では、顧問先企業が上記の問題を抱えたとき、早期に効果的なアドバイスが出来るようにその対応実務について解説していきます。

講師（浅井 隆 氏）プロフィール

現 職： 弁護士（第一芙蓉法律事務所）

主な著書： 『解雇・退職書式集』（日本法令）、『労使トラブル和解の実務』（日本法令）、
『問題社員・余剰人員への法的実務対応』（日本法令）、
『最新 労働紛争予防の実務の書式』（新日本法規）、他多数

1. 日 時 平成29年11月15日（水）13：30～16：30（13：00 受付開始）
2. 会 場 AP新橋虎ノ門 11階 Aルーム
東京都港区西新橋1-6-15 NS虎ノ門ビル（日本酒造虎ノ門ビル）
※裏面「会場案内図」参照
3. 参加費 東京SR会員・東京SR会員事務所職員 1名につき 2,000円
（東京SR会員以外 5,000円）※参加費は当日会場受付でお支払いください。
4. 定 員 156名 ※先着申し込み順。定員に達し次第、締め切らせていただきます。
5. 申込方法 当センター会員専用ホームページよりお申し込みください。
※FAXでお申し込みの方は裏面「第3回研修会受講申込書」を送信してください。
6. 申込期限 11月6日（月） ※会場・準備の都合により期限をお守りください。
※ キャンセルされるときには必ず事前にご連絡ください。
11月6日（月）までは無料、それ以降は後日、参加費を申し受けます。

会場案内図



AP新橋虎ノ門 11階 Aルーム Tel.03-3501-2109

東京都港区西新橋1-6-15 NS虎ノ門ビル（日本酒造虎ノ門ビル）

JR「新橋駅」日比谷口から徒歩8分 / 三田線「内幸町駅」A4a出口から徒歩3分
 銀座線「虎ノ門駅」9番出口から徒歩3分 / 千代田線「霞ヶ関駅」C3出口から徒歩4分

----- 切り取らずに Fax. 送信してください -----

東京SR 第3回研修会受講申込書（11月15日開催）＝東京SR会員専用＝

会員氏名	
事務所名	
ふりがな 受講者氏名	
連絡先電話	<input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 携帯電話 () -
備考	

申込期限 平成29年11月6日（月） *ホームページから申し込まれた方はFAX不要です。

ご記入いただいた個人情報は、本研修会以外には使用いたしません。

FAX 03-3264-0753